

平成27年10月 定例会議

平成27年度

第7回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成27年10月8日

みどり市教育委員会

平成27年度 第7回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成27年10月8日(木) 午後3時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 金子 祐次郎
2番委員 松崎 靖
3番委員 丹羽 千津子
4番委員 山同 善子
5番委員 石井 逸雄
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井 篤
教育総務課長 川俣 一広
学校教育課長 保志 守
学校計画課長 小林 幹児
社会教育課長 金高 吉宏
文化財課長 石原 亨夫
富弘美術館事務長 高山 進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 根岸 美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石井 宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
 - ・日程第2 : 会期の決定
 - ・日程第3 : 教育長報告
 - ・日程第4 : 報告第9号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について
 - ・日程第5 : 議案第20号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-
- ・開会 : 午後3時45分

(委員長) ただいまから平成27年度第7回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番3番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 会期は、平成27年10月8日本日1日限りといたしますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

・日程第3 教育長報告

(委員長) 日程第3、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

(教育長) 9月18日から10月8日までの報告をさせていただきます。

9月18日にサマーレビューがありました。来年度の特に大きい予算が必要となったり、大きな事業として教育委員会が考えているものを財政当局、副市長等の間でヒアリングを行うというものです。今回は32事業をサマーレビューに出させていただきました。内容としては、その場で予算化して良いというものもありますし、再度出し直しや見直しの評価をいただいたものもありますので、もう少し詰め、ヒアリングを重ねた上で皆様にもお示しできるものになると思います。

それ以降については運動会であったり、岩宿文化賞の選考会議であったり、先ほど文化財課から説明があったとおりです。戦没者追悼式や海外研修の帰国報告会についても皆様に御出席をいただいたというところです。

10月6日には第38回草木湖まつり第4回実行委員会反省会がありま

した。その中で、今年は1万7,000人が公式発表の人数で、昨年と比べると1,000人増えているそうです。それから年に1度、草木ダムの中が見られる催しをやっていますが、参加者が年々増えているのだそうです。巷ではダム女子という言葉があるそうですが、ダム探訪を楽しみにしている女性がいるということもあって、全国的に静かなブームらしいのですが、草木ダムにもそういった人が多いのだそうです。しかも県外からの人が非常に多いのだそうです。草木湖まつりと併せて、草木ダム探訪も新たな人を呼びこむ要素となるかもしれないという明るい話題がございました。そんな中でも1つ心配な点はアクセスの問題で、あずま小学校や東中学校の校庭を駐車場にして、そこからバスでピストン輸送をしていますが、その駐車場へ行くまでに車が全部道路をふさいでしまって、バスがほとんど動けなかったということなんです。「ここが駄目なら新里の花火に間に合うから新里に戻るよ」と言って帰った人もいたようです。毎年、この点が課題になっているのだそうですけれども、本格的に何らかの対応策を考えないと、せっかくお見えになったお客様に申し訳ないと話をされておりました。人数も増え、新たな魅力も確認されたという点では、来年に向けた明るい話題となりましたけれども、もっともっと東の良さを知っていただく良い機会となればという思いの中で反省会は終了となりました。昔はダムサイトからも花火を見せていたようなのですが、肩車をして子どもがダムへ落ちそうになってしまったというケースもあったということで、ダムサイトでの見学は、現在は禁止しております。でもあそこから見ると花火は非常に圧巻ですよということを地元の方も言っていました。みどり市も3つのお祭りがありますが、それぞれ特色がある中で、東のお祭りをもっとみなさんに知っていただくという意味でも、122号を観光の名所の1つに位置付けられますよねという話題が出ておりましたのでご報告をさせていただきます。

それから7日は桐生市・みどり市学校保健会専門医による講習会があり

ました。これは小学校や中学校が発表した専門医による講習会ということで、医師会で講師を選んで行う講演会ということを目頭でお話をさせていただいたところであります。私の方からは以上です。

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 報告第9号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

(委員長) 日程第4、報告第9号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、川俣教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 臨時職員一覧ということで、1番の方から最後181番まで、181名の方の臨時職員の任用になります。市におきましては4月から9月末でいったん任用を切りまして、10月1日からまた半年の任用ということで、今回任用の切替えにあたりましたので、すべての方がここに任用替えとなります。この中で13番の方と95番の方、この方については今回10月1日から新たに任用した方です。基本的には前の方がお辞めになって代わりにお願いしているというところがございます。説明は以上です。

(委員長) 川俣教育総務課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 2名の方が新しく入った方ということで、これは前任者との入れ替わりということですね。総数としては変わらないということですか、追加になりますか。

(教育総務課長) 13番の方についてはなかなか見つからない中でやっと見つかったカウンセラーさんということですから、1名増ということになります。も

う1名の方は教育研究所の所に入れ替わりということです。

(委員長) 2名の方が変わったということで、あとはそのまま継続して更新という形でお願ひするということですね。わかりました。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、報告第9号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については、報告ですので以上とします。

・日程第5 議案第20号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

(委員長) 日程第5、議案第20号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、を上程いたします。この議案は、非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本案を非公開といたします。担当の方以外は退室をお願いいたします。

————— 審 議 (非公開により未記載) —————

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第20号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。

ご苦労様でした。

- ・閉会：午後4時17分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3 : 教育長報告 (報告)
- ・日程第4 : 報告第9号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について
(承認)
- ・日程第5 : 議案第20号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就
学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成27年10月8日

みどり市教育委員会委員長

金子 祐次郎

会議録署名人 番委員

丹羽 千津子

会議録作成者 書記

根岸 美佳